

平成27年台風第18号等大雨 災害義援金にご協力を

区では、11月20日(金)まで募金箱を設置しています。ご協力をお願いします。
【設置場所】区役所本庁舎・特別出張所・新宿コズミックセンター・区立図書館ほか
※物品の寄附は受け付けません。
※区職員がご自宅等を訪問して義援金をお願いすることはありません。ご注意ください。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

元気館の体育館 利用を中止しています

安全点検のため、当分の間利用を中止しています。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。利用の再開については、広報しんじゅくや新宿区ホームページでお知らせします。
【問合せ】元気館 ☎(3202)6291・健康推進課健康事業係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047へ。

新宿区社会福祉協議会 助成団体を募集 (2次募集)

(株)日本財託からの寄附金を財源に、区内の福祉施設・団体に備品整備・施設整備等の経費を助成します。助成内容等詳しくは、お問い合わせください。
【対象事業・助成限度額】▶備品購入・備品修繕…20万円を限度、▶施設整備・施設改修…50万円を限度
【申請条件】▶11月1日(日)～28年3月31日(木)に実施の事業、▶助成金が減額交付されても事業が実行できる

※今年度すでに申請している団体・事業を除きます。
【申込み】事前連絡の上、申請書を10月23日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)に同協議会法人経営課(高田馬場1-17-20) ☎(5273)2941・☎(5273)3082へお持ちください。申請用紙は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ (<http://www.shinjuku-shakyo.jp/>) から取り出せます。

無料相談会の開催

不動産街頭無料相談会

【日時】10月13日(火)午前11時～午後4時30分
【内容】宅地建物取引の相談および助言(相談員は弁護士、税理士、一級建築士、土地家屋調査士ほか)
【後援】国土交通省、東京都、新宿区
【会場・申込み】当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。
【主催・問合せ】全日本不動産協会東京都本部新宿支部 ☎(3368)8866へ。

23区一斉無料法律相談会

【日時】10月10日(土)午前10時～午後1時
【会場】新宿総合法律相談センター(新宿3-1-22、NSOビル5階)
【主催】東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会
【後援】日本弁護士連合会
【申込み】10月9日(金)午前10時～午後4時に同相談会予約受付専用電話 ☎(3597)0811へ。

税理士による税の無料相談会

【日時・会場】
▶①10月17日(土)午後1時～4時…戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
▶②31日(土)午後1時～4時…牛込笹子地域センター(笹子町15)
【主催・申込み】電話で、①は東京税理士会新宿支部 ☎(3369)3235、②は同会四谷支部 ☎(3357)4858へ。

民事調停をご利用ください

事前に電話でご相談の上、東京簡易裁判所新宿調停センターでの民事調停をご利用ください。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】午前9時15分～午後5時15分に第二東京弁護士会法律相談課 ☎(3581)2250へ。



みんなでつくろう 資源循環型社会



始めませんか、資源の集団回収

集団回収は、区民の皆さんが10世帯以上集まり、回収場所・日時を決めて、家庭から出る資源(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古布・缶・びんなど)を回収し、直接業者に引き渡す自主的なリサイクル活動です。大量の資源を効率よく、経費を掛けずに回収することができます。

現在、新宿区では町会、自治会、マンション管理組合など、約510団体が活動しています。集団回収は、事前に区への登録が必要です。申請方法等詳しくは、新宿清掃事務所にお問い合わせください。

【問合せ】新宿清掃事務所事業係(下落合2-1-1) ☎(3950)2962・☎(3950)2932へ。

●集団回収の団体登録には

- ★地域で10世帯以上の団体(町会・自治会・マンション管理組合・PTAなど)を結成する。
- ★団体名・代表者・回収品目・回収場所・回収業者を決めて、区に登録申請書等を提出する。
- ★初回の集団回収の際に団体・回収業者・区が立ち会い、状況を確認し、完了。
- ★登録団体には、年2回、回収量に応じた報奨金を支給するほか、回収場所を表示する標識旗、軍手・エプロン・ぼうきなどの物品、台車(台数限定)等(写真右)を支給します。



ご使用済みの小型電子機器等を回収します

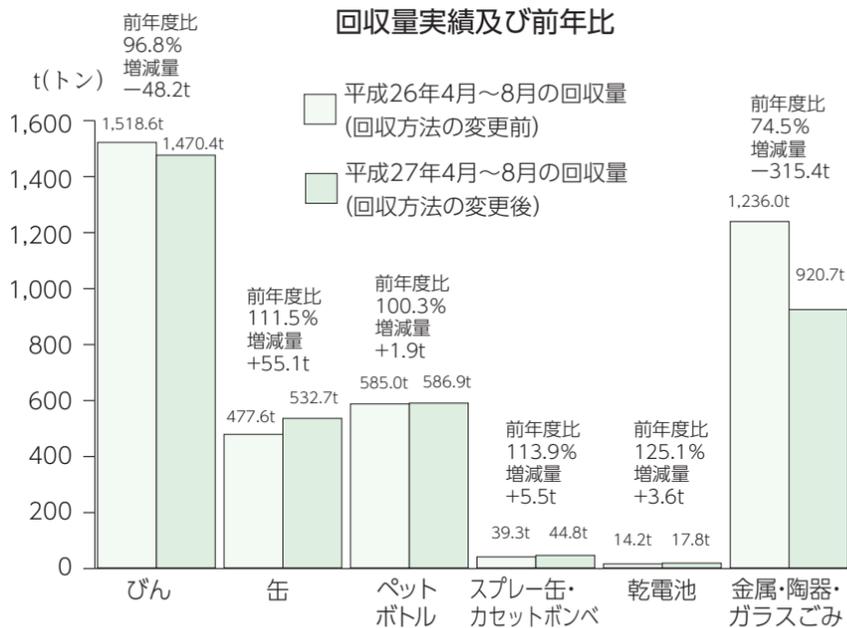
10月18日(日)に開催する「ふれあいフェスタ2015」の新宿清掃事務所ブースにおいて、ご家庭内でご使用済みとなった小型電子機器等(9品目)を回収します。

【対象品目(9品目に限ります)】▶携帯電話、▶デジタルカメラ、▶ポータブルビデオカメラ、▶携帯音楽プレーヤー、▶携帯ゲーム機、▶ポータブルカーナビ、▶電子辞書、▶電卓、▶リモコン・ACアダプター・ケーブル等の付属品
※電池・バッテリー等は取り外してお持ちください。
※個人情報が記録された記憶媒体は、取り外すか情報を消去してお持ちください。
※回収した使用済み小型電子機器等は、返却できません。
【問合せ】新宿清掃事務所事業係(下落合2-1-1) ☎(3950)2962・☎(3950)2932へ。

「資源・ごみの分け方・出し方」ベトナム語版・ネパール語版・ミャンマー語版のリーフレットを新宿清掃事務所、清掃センター、ごみ減量リサイクル課(本庁舎7階)、区役所本庁舎1階待合室、しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1)、で配布しています。その他にも、日本語点字版も配布していますので新宿清掃事務所へお問い合わせください。

びん・缶・ペットボトル等の集積所回収 回収状況をお知らせします

新宿区では、4月から区内の全域でびん・缶・ペットボトル等の資源の回収方法を変更しました。変更後の資源・ごみの回収状況をお知らせします。ごみ半減リサイクル倍増を目指して、引き続き皆さんのご協力をお願いします。



※端数処理により「増減量」「前年度比」が合わない場合があります。

新宿エコ自慢ポイントにご参加を

新宿エコ自慢ポイントは、環境に配慮した行動をポイントに換算してカードに登録する仕組みです。貯まったポイントを確認することで、毎日の行動の積み重ねを実感することができます。また、ポイントの到達度によって環境に優しい景品(アニマルマルチフォルダタオル/20ポイントで交換。写真左)等と交換できます(数に限りがあります)。

- ポイントの対象となる行動例
- ①買い物の際にレジ袋を辞退すると1枚につき1ポイント(レシート等で確認)
- ②前年同月に比べて電気使用量を削減すると1kWhにつき1ポイント(「電気ご使用量のお知らせ」で確認)
- ③環境学習情報センターやリサイクル活動センターで環境がテーマの講座を受講すると1

講座につき1ポイント
※ご自分のポイントは、ポイント登録時、区の環境イベント、ホームページ(<http://jcsns.receptorinc.com/shinjuku/index.php>)で確認できます。
●新宿エコ自慢ポイントに登録するには
▶新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374
▶西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374
▶環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277
▶ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318・☎(5273)4070へ。

